

おおいと産医療関連機器導入推進事業Q&A

○医療機関・福祉施設等

事 例	対応	理由	例
1 運営母体が同じだが、施設名が異なる場合申請できるか？	できる	県産医療関連機器を普及するため多くの施設に導入するという趣旨と一致するため。 1つの運営母体が色々な医療機関・福祉施設を経営していることが多いため。	医療法人〇〇 児童福祉施設×× 医療法人〇〇 高齢者福祉施設△△ は併願できる
3 発表時期は事業実施期間内に行う必要があるか？	不要	学会や研究会の演題募集が開催日の1年～半年前に締め切られていることが多く、データを収集、分析することを考えると、事業実施期間内での発表は非常に難しい。 実績報告時に発表予定の研究会や学会名（事業実施後の翌年度まで）を記載すること、発表後すみやかに事務局宛報告をすること条件に認める。	「令和8年5月 〇〇学会にて発表予定」と報告書に記載し、発表後すみやかに事務局宛報告（学会要旨など発表したことが分かる書類を提出）することで可能とする。
5 年度を越えてリース・レンタル契約した場合、全額補助対象経費となるか？	ならない	予算の関係上、令和8年3月31日で事業終了とする。 単年度事業なので令和8年3月31日までにかかった対象経費について補助対象とする。	令和8年5月までの契約の場合、令和8年3月31日までの経費が対象となる。つまり、令和8年4、5月分は令和8年度予算の対象となる。 ただし、令和7年度はリセットされて、最大12ヶ月リース可能とする。
7 1施設で1機器を導入した後、追加で別の機器を導入したい場合、補助対象経費は上限の50万円まで申請できるか？	できる	県産医療関連機器の普及が目的であるため、可能。 ただし、申請が複数回に渡る場合、申請順に受け付けるので上限の50万円を確保するものではない。	4月に機器Aを導入した後、6月に機器Bを導入する場合可能とする（ただし、予算がなくなり次第終了となる）。
8 医療関係・福祉施設等の中に、調剤薬局を含めることは可能か？	可能	平成4（1992）年の医療法改正により薬剤師が「医療の担い手」であると明記され、平成18（2006）年の医療法改正で、薬局が病院、診療所などと同様に「医療提供施設」と位置付けられている。	
9 看護・福祉系の大学、専門学校、私立高等学校が導入したい場合、対象となるか？	なる	県産医療関連機器の普及が目的であるため、将来の現場従事者（購入者）に機器を知ってもらうことが重要と考えるため対象とする。また、大学や専門学校等の教育機関が導入することにより、現場で生まれたニーズに基づいた製品が教材として導入されることに非常に意義があると思われる。	
10 理美容の専門学校は対象となるか？ (理美容師に福祉理美容を広めるため)	なる	県産医療関連機器の普及が目的であるため、将来の現場従事者（購入者）に機器を知ってもらうことが重要と考えるため対象とする。また、大学や専門学校等の教育機関が導入することにより、現場で生まれたニーズに基づいた製品が教材として導入されることに非常に意義があると思われる。	
11 補助金交付要綱（趣旨）第1条「県内の医療機関・福祉施設等」の中に訪問理美容は含まれるか？	含まれる	県産医療関連機器の普及が目的であり、訪問した医療・福祉施設で使用されるため、可能。	
12 機器を導入する際、メーカーではなく代理店からの見積、請求でも申請可能か？	可能	県産医療関連機器の普及が目的であるため、可能。 ただし、過去の申請事例からあまりにも高額な見積り等であった場合問い合わせる可能性がある。	

○機器メーカー

13 器具でも登録可能か？	可能	「医療・看護・介護・福祉機器」が登録対象となるが、「機器」とは「機械・器械・器具の総称」であり、このうち「器具」とは道具を示すので器具でも可能とする。 消耗品は消費されるため、県産医療関連機器の普及という目的（色々な施設に常設することで広報も兼ねるという目的）から外れると考えられるので対象としない。なお、消耗品の定義は具の規定を参考に、機器1つにつき取得価格が2万円未満のものは消耗品として取扱う。	
14 医療機器（例：クラスⅡの消耗品）で単体が2万円を超えない場合があるが登録できるか？	可能	通常、消耗品は消費されるため、県産医療関連機器の普及という目的から外れると考えられるので対象としない。しかしながら、医療機器と定義されている消耗品（クラス認証を取得しているものに限る）については今後の成長産業であり、協議会としても新規参入、製造拡大を促したいため、登録の対象とする。 しかしながら、会計処理上、取得価格が2万円以上の申請とする。	1個5,000円の医療機器（クラスⅡ消耗品）が5個入り（1箱）、25,000円は申請できる。
15 単品だと2万円未満であるが、関係商品との複数登録で2万円以上であれば登録可能か？	可能	関係商品も一緒に販売向上に繋がるため。	例：クロスボッド（ケイ・デザイン）＋ハンドルカバー（ヘルメット潜水(株)）